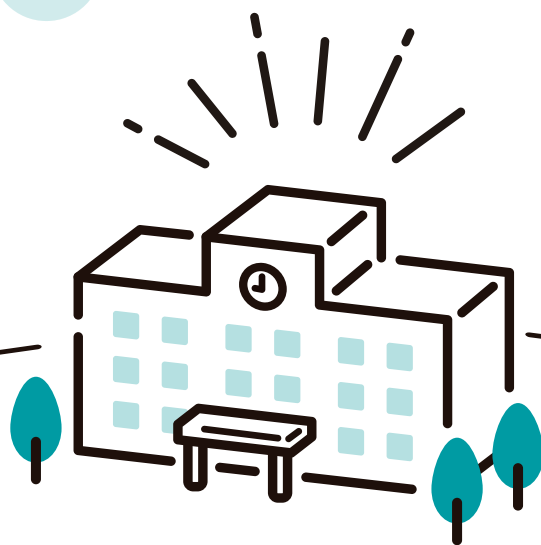


県立学校に通う児童・生徒の保護者の皆様、地域住民の皆様へ

県立学校問題解決 サポートダイヤル



県立学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、保護者や地域住民の皆さまからの相談を学校に代わって受け、**公正・中立な視点**に立って、**解決に向けたサポート**を行います。

相談
無料

県立学校との間で
困っていることがある場合は

045-285-1024

月/火/金曜日 (祝日、休日及び12月29日から1月3日を除く)

9:00-12:00 / 13:00-16:00

解決に向けて
一緒に考えます!



県立学校に通う児童・生徒の保護者の皆様、地域住民の皆様へ

① 県立学校で困っていることがある場合は

在籍する学校にご相談ください。学校へのご相談は定時内に、また、長時間のご相談はお控えください。


② 県立学校との間で解決が難しいことがある場合は

「**県立学校問題解決サポートダイヤル**」にご相談ください。


③ 解決に向けてサポートします

相談員(公立学校管理職経験者)が公正・中立な視点に立って、児童・生徒にとってどのようにしていくことがよいのかを一緒に考えます。

Q & A



Q. 学校に相談する場合は、どのようにすればよいですか？



A. 問題の解決に向けて、お子さまにとってどのようにすることがよいのか、保護者と学校がともに考えることが大切です。そのような視点で冷静にお話してください。

Q. 相談できる内容はどのようなものですか？

A. 県立学校に相談してもなかなか解決につながらないと感じていることや、県立学校の対応に納得できないと感じていることがある場合などにご相談ください。

Q. 相談内容に対して、どのように対応してくれるのですか？

A. 相談員が公正・中立な視点に立って、児童・生徒にとってどのようにしていくことがよいのかを一緒に考え、解決に向けてサポートします。※相談内容によっては、お時間をいただく場合があります。

Q. 県立学校への指導や教職員の処分はしてもらえるのですか？

A. サポートダイヤルでは、県立学校への指導や教職員の処分はできません。

Q. 相談は毎回同じ相談員が受けてくれるのですか？

A. 毎回同じ相談員が相談をお受けするとは限りません。また、指名いただくことはできません。

問合せ先

教育局行政部教職員企画課働き方改革グループ

横浜市中区日本大通1 〒231-8588

電話: (045) 285-1023(直通) / (045) 210-1111(代表)内線8333

FAX: (045) 210-8938